

福祉環境委員会

令和 7 年 2 月 25 日 (火)
時 分～ 時 分
第 2 委員会室

【委員】三浦委員長、肥後副委員長、
柳楽委員、串崎委員、~~上野委員~~、布施委員、川神委員

【執行部】

〔健康福祉部〕久保健康福祉部長、河内地域福祉課長、棕木健康医療対策課長

〔市民生活部〕井上市民生活部長、小松環境課長

〔上下水道部〕佐々木上下水道部長、右田水道管理課長

【事務局】久保田書記、村山主任主事

議 題

1 所管事務調査事項について

(1) 【要望書】物価高騰に対する高齢者福祉・介護施設等への支援についての対応について

2 3月6日(木)の委員会審査日程等について

3 その他

4 重要案件の意見交換会の案件見直しについて（委員間で協議）

5 議会による事務事業評価の実施事業選出について（委員間で協議）

6 【取組課題】持続可能な医療体制の構築と健康寿命の延伸（委員間で協議）

3月6日(木)10時開催の福祉環境委員会における予定議題

- 1 議案第 14 号 浜田市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 2 議案第 15 号 浜田市金城高齢者生活福祉センター条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第 21 号 浜田市水道事業の布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 4 執行部報告事項
- 5 所管事務調査
- 6 その他
- 7 【取組課題】持続可能な医療体制の構築と健康寿命の延伸（委員間で協議）

令和 7 年 2 月 20 日

総務文教委員会 委員長 芦 谷 英 夫 様
福祉環境委員会 委員長 三 浦 大 紀 様
産業建設委員会 委員長 川 上 幾 雄 様

議会運営委員会

委員長 柳 楽 真智子



重要案件の意見交換会の案件の提出について

このことについて、令和 7 年 2 月 19 日の議会運営委員会において浜田市議会基本条例第 22 条に規定されている標記意見交換会の案件について見直すことを決定しました。

つきましては、下記をご確認の上、3 月 7 日（金）までにご回答をお願いします。

なお、提出された案件は、重要案件の意見交換会実施要領の規定に基づき、議会運営委員会で協議の上、決定します。

記

- | | | |
|---|---------|--------------------------|
| 1 | 提出案件数 | 2～3 件 |
| 2 | 提出案件の制限 | 特になし（現在の案件を継続することも可能です。） |

以上